

**東串良町
複合施設建設
基本構想・基本計画**

資料編

令和7年3月
東串良町

目次

1. 諮問書	P1
2. 答申書	P2
3. 東串良町複合施設建設検討委員会設置条例	P3
4. 東串良町複合施設建設検討委員会運営指針	P5
5. 東串良町複合施設建設検討委員会委員名簿	P7
6. 東串良町複合施設建設庁内検討委員会委員名簿	P8
7. 第1回住民説明会開催報告	P9
8. 第2回住民説明会開催報告	P14
9. 各種団体の意向や要望について	P22
10. ワークショップの結果	P24
11. 諸室リスト	P35
12. 集約化（複合化）の対象施設について	P36

別添資料 『新たな複合施設の整備に係る意識調査』～東串良町複合施設建設基本
構想・基本計画に向けた世帯・職員アンケート調査～ 集計結果報告書

1. 諮問書

東企発第 83 号
令和5年8月10日

東串良町複合施設建設検討委員会 委員長 殿

東串良町長 宮原 順



東串良町複合施設建設検討委員会設置条例の規定による諮問について

東串良町複合施設建設検討委員会設置条例第2条の規定に基づき、下記の事項について意見を求めます。

記

1 諮問事項

- (1) 複合施設建設の基本構想及び基本計画に関すること
- (2) その他複合施設建設に必要な事項に関すること

2 諮問理由

本町の公共施設は、社会的要請や行政ニーズに対応して設置され、また、必要に応じて、統廃合などが行われてきました。

施設の現状をみると、老朽化の進んだ施設が多く、長寿命化や修繕経費の平準化に取り組んでいるものの、全ての公共施設を現状のまま維持していくことは困難な状況です。

また、少子高齢化の本格的な到来やライフスタイルの多様化により、行政サービスに対する町民のニーズも複雑化・多様化しています。

このため、今後は公共施設の維持管理・更新・統廃合・長寿命化などを総合的かつ計画的に行い、公共施設のマネジメント強化に向けて取り組んでいく必要があるところです。

公共施設については、人口減少時代に入り、量的な削減を実現しつつ、公共サービスの水準の維持・向上を目指すことが求められており、単体で運営されている施設を複合化することは、事業費等の削減につながる一方、利用者の使い勝手の向上につながる可能性も高いものと期待されております。

つきましては、その具体化に向けて、複数の公共施設の機能を備えた施設建設に必要な基本構想・基本計画等について、貴検討委員会の提言をいただきたく諮問するものであります。

2. 答申書

令和7年3月6日

東串良町長 宮原 順 様

東串良町複合施設建設検討委員会

委員長



東串良町複合施設建設基本構想・基本計画等について（答申）

令和5年8月10日付け東企発第83号で諮問のありましたこのことにつきまして、東串良町複合施設建設検討委員会において慎重に検討、協議を重ねてきました。審議の結果、別添案のとおり答申します。

当委員会の意見が、今後実施予定の複合施設建設設計業務等において、可能な限り反映されることを望みます。

3. 東串良町複合施設建設検討委員会設置条例

(設置)

第1条 東串良町の複合施設建設計画の策定に当たり、町民等の幅広い意見を反映させるため、東串良町複合施設建設検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、町長の諮問に応じ、次に掲げる事項について審議し、町長に答申するものとする。

- (1) 複合施設建設の基本構想及び基本計画に関すること。
- (2) その他複合施設建設に必要な事項に関すること。

(組織及び任期)

第3条 委員会は、委員 18 人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、町長が委嘱する。

- (1) 町内の公共的団体から推薦された者
- (2) 識見を有する者
- (3) 公募による町民
- (4) その他町長が必要と認める者

3 委員の任期は、前条に規定する所掌事務が終了する日までとする。ただし、委員が委嘱されたときの要件を欠くに至った場合は、委員の職を失うものとし、新たに要件を満たす者が委員となるものとする。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に委員長及び副委員長各 1 人を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選による。

3 委員長は、会務を総括し、委員会を代表する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集する。

2 会議は、過半数の委員の出席により成立し、その議事は、出席委員の過半数で決する。ただし、可否同数となったときは、委員長の決するところによる。

3 委員長は、会議上必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、意見を述べさせることができる。

4 会議は、原則として公開とする。ただし、委員長が必要と認める場合は、公開しないことができる。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、企画課において処理する。

(委任)

第7条 この条例に定めるもののほか、委員会の運営について必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(会議の招集の特例)

2 この条例の施行の日以降、最初に開かれる会議は、第5条第1項の規定にかかわらず町長が招集する。

(特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正)

3 特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例（昭和37年東串良町条例第22号）の一部を次のように改正する。

別表中「

50 上記に掲げるもの以外の

非常勤職員 " 5,200円 "

」を「

50 東串良町複合施設建設

検討委員会委員（識見委員） " 20,000円 "

51 東串良町複合施設建設

検討委員会委員長及び委員 " 5,200円 "

52 上記に掲げるもの以外の

非常勤職員 " 5,200円 "

」に改める。

(この条例の失効)

4 この条例は、第2条に規定する所掌事務が終了した日限り、その効力を失う。

4. 東串良町複合施設建設検討委員会運営指針

(趣旨)

第1条 東串良町複合施設建設検討委員会（以下「委員会」という。）の円滑な運営を図るため、次の事項について定める。

(会議の公開)

第2条 会議は公開とする。ただし、出席委員の過半数以上の賛同があるときは、公開しないことができる。

(傍聴)

第3条 会議は、傍聴することができるものとする。ただし、会議の秩序維持に大きな支障が生じるおそれがあると委員長が認めるときは、制限することができる。

2 会議を傍聴しようとする者は、東串良町複合施設建設検討委員会傍聴希望書（様式第1号）に必要事項を記入し、事務局から傍聴章（様式第2号）を受け、これを常時見えるところに表示しなければならない。なお、傍聴を終え退場するときは、傍聴章を事務局に返却するものとする。

3 傍聴人の定数は、会場の規模に応じて委員長が調整する。

4 傍聴希望者が定員を超えるときは、抽選により決定する。

(委員会の出席)

第4条 会議には、委員本人が出席するものとする。

(発言)

第5条 委員は、委員長の許可を得た後に発言するものとする。

(会議録)

第6条 委員長は、次に掲げる事項を記録した会議録を作成し、保存するものとする。

(1) 委員会の日時及び場所

(2) 出席した委員等の氏名

(3) 会議の議題

(4) 会議経過の要旨

(5) その他委員長が必要と認めた事項

2 会議録は要点記録とし、発言者の氏名は記載しないものとする。

3 会議録は、次回の会議において各委員に配布し、確認後に公開する。

(会議結果等の公表)

第7条 会議録や委員会資料は、企画課と東串良町ホームページにおいて一般の閲覧に供するものとする。ただし、やむを得ない事情があるときは、この限りでない。

2 前項の規定にかかわらず、第2条ただし書の規定により会議の全部又は一部を非公開とした場合の当該会議の開催結果の公表に当たっては、当該非公開情報が明らかとならないよう、議題及び議事の概要の記載方法並びに会議資料の掲載について十分配慮し、可能な範囲の情報の公表に努めるものとする。

(その他)

第8条 その他、委員会の運営に関し必要な事項が生じたときは、委員長が会議に諮って定めることとする。

附 則

この運営指針は、令和5年8月10日から施行する。

5. 東串良町複合施設建設検討委員会委員名簿

職	氏名	団体名等
委員長	柴田 晃宏	鹿児島大学 学術研究院理工学域工学専攻 建築学プログラム
副委員長	末村 玲子	男女共同参画推進懇話会
委員	村山 博隆	東串良町商工会
委員	柳井谷 浩文	東串良漁業協同組合
委員	清瀧 逸子	東串良町老人クラブ連合会
委員	新福 峰子	東串良町民生委員協議会
委員	甫村 美保子	東串良町生活研究グループ連絡協議会
委員	野口 美保	東串良町ツーリズム協議会
委員	若松 優子	東串良町文化協会
委員	重 俊一	社会福祉法人東串良町社会福祉協議会
委員	中久保 奈穂子	P T A 連絡協議会
委員	宮野 育子	町内児童福祉施設
委員	吉田 勝海	教育委員会
委員	立迫 尚輝	東串良町青年団
委員	丸山 誠志郎	自立支援センターおおすみ
委員	尾方 広之	町民代表
委員	上園 智子	町民代表

6. 東串良町複合施設建設庁内検討委員会委員名簿

副町長	教育長	総務課長
まちづくり推進課長	農林水産課長	農地課長・農業委員会事務局長
建設課長	住民課長	福祉課長
税務課長	会計管理者	管理課長
社会教育課長	議会事務局長	

7. 第1回住民説明会開催報告

新たな複合施設の整備に関する住民説明会の開催結果

開催日時		参加人数(名)	場所
令和6年5月17日(金)	13:30~15:00	8	町高齢者福祉センター
令和6年5月18日(土)	13:30~15:00	8	町総合センター
	19:00~20:30	2	
令和6年5月19日(日)	13:30~15:00	6	町保健センター
	19:00~20:30	0	
令和6年5月20日(月)	13:30~15:00	5	町農村環境改善センター
	19:00~20:30	0	

計29名

1. 説明会時のご意見・ご質問等

①新たな複合施設に関する機能・財源・スケジュールについて

Q：予算や施設イメージは委員会で検討していないのか。広報誌でお金は過疎債などを使うと記載されていたが、まだ先のことなのか。

A：現状、「立地場所」の検討までは進めている。今後、複合施設にどのような機能・設備を導入し、どんな施設にしていきたいか、立地場所を踏まえて協議を進めていくことになる。ワークショップ等を踏まえて、複合施設のビジョンがより具体化され、その上で積算を行い、施設に係る事業費が概算で算出される。また、導入する機能・設備によって、活用可能な補助金等も変わることが想定される。10月に予定している2回目の住民説明会ではより具体的な中身について説明する予定。

Q：複合施設には、総合センターと高齢者福祉センターの両機能を全て持ってくるのか。

A：基本的には両施設の機能について、重複する部分を集約しつつ、必要な機能を選択して導入する。また、ワークショップ等でのアイデアを踏まえて、既存施設にない新しい機能も検討したい。

Q：高齢者福祉センターのお風呂の利用状況や維持管理費は？お風呂も複合施設に取り入れるのか。

A：1日の利用者は平均40名で、維持管理費は年間1,500万円ほど。複合施設に取り入れるかどうかは、今後のワークショップ等を経て、検討委員会で協議して決めていくので、現時点ではお答えできない。

Q：ホール座席について、固定式であれば音響がよいとのことだが、可動式となれば音響設備は使われないのか。可動式にしなければならないのか。

A：固定式の方が音質(残響音)には有利。ただ可動式の方も作り込み次第で、ある程度対応できると聞いている。固定式か可動式かは現状未定。利点やコスト等を踏まえて、町民の方の理解が得られるようなかたちで協議を進めていきたい。

Q：可動式の場合、人が椅子を押して収納するものをみたことがある。本町の場合は電動式か。
A：人力のものもあるが、最新のものはボタン一つで収納可能な電動式で、安全装置もついている。要検
Q：可動式の場合、ホールを避難場所として使う際に電源が落ちて収納操作ができないことにはならないか。蓄電池機能など検討すべきと思う。
A：長期避難生活ができるよう、自家発電装置や受水槽等を検討すべきと考えている。
Q：ホールは多目的利用を理由に可動式とせず、固定式ホールにして、その他の機能スペースを広く取ることで、多目的利用のスペースとすればよいのではないか。
A：「残響音」などを重視する固定式ホールを選択するかどうか、地域特性や意見等を踏まえて、本町に合うホールを今後検討していく。
Q：既存施設の老朽化の説明を受け、40年ほどで建物が駄目になるのが気になる。当時の担当者の事業への関わり方はどうだったのか。新たな複合施設についても40～50年後に、様々な問題がある施設と言われぬよう施工管理をしっかりすべき。
A：町としても、できるだけ長く使えるような施設であるべきと考える。 高齢者福祉センターは旧耐震基準だが、総合センターは新しい耐震基準で建設されている。しかし立地場所は湿地帯であり、浸水想定区域に指定されており、避難所として懸念する声もあるため、少しでも安全な場所に新しい施設を整備したい。また、南海トラフ巨大地震も近い将来懸念されているなか、本町公共施設は旧耐震基準のものも多く、施設をできるだけ集約して将来の町負担を減らしたい。町民の皆様方の意見をお聞きしながら、将来を見据えて検討していきたい。
Q：町内の一部で配布されたチラシ（※）を読んで、複合施設建設が町にとって大きな負担となることを懸念する方がいる。不安を煽られて反対意見にまわる方もいると思うので、住民へ周知する機会を多く設けてほしい。
A：財源問題や将来負担について、心配される方がいることは十分理解できる。そのため、広報誌1月号で、仮の金額を用いて、補助金や有利な条件の地方債、基金等を活用し、整備に関する総事業費の約3分の1が町の負担になることを想定した財源に関する説明を記載している。4月の振興会長会でも説明しており、あらゆる機会を使って周知・説明している。
Q：順調にいけば、いつ頃に完成して利用可能となるのか。
A：基本構想・基本計画は、令和6年12月策定に向けて進めている。その後、令和7年度に基本設計、令和8年度に実施設計、令和9～10年度で建設工事を行い、早ければ令和11年度に供用開始を想定している。

②検討組織について

Q：検討委員は17名で、「幅広い意見を反映させながら検討していく組織」とあるが、町民代表は2名だけである。それで幅広い意見が出るのか。
A：17名のうち町民公募は2名だが、鹿児島大学教授を除き、他の委員は町民及び町内勤務の方である。町内の各種団体に推薦を依頼し、その団体の代表として委嘱し、協議を進めている。
Q：町民公募の選定方法は？
A：公募では4名の方から応募があり、池之原校区、柏原校区から1名ずつ選出。池之原校区からは1名、柏原校区からは3名の応募であったため、まずは1名だけの応募であった池之原校区の男性を決定とした。残る3名は柏原校区で男性2名、女性1名であり、議会からの委員男女比率に関する要望を踏まえて、柏原校区からは女性を選出した。

Q：その他町長が必要と認める者とは？なぜ自立支援センターおおすみから選出したのか。
A：福祉関係において、「児童福祉」だけでなく、「障害福祉」という観点からの意見も求めるべく、町長が必要と認めて委員会への委嘱を依頼した。町内の障害福祉施設でデイサービスを行っていることから自立支援センターおおすみから選出。

③立地候補地について

Q：立地場所について、町民アンケートや検討委員会では体育館周辺がよいという意見が最も多く、町職員の方は国道220号線沿いがよいという意見が最も多い。ここをどう折り合いをつけていくのか。立地場所が決定した際は、住民へ丁寧に説明してほしい。資料からは役場職員の方と住民との考え方に温度差を感じ
A：場所については、今後様々な情報を共有し、一本化していく。
Q：文化祭など町の様々な行事には高齢者が多い。交通量の多いところではなく、静かなところがいいのでは。
A：ひとつの意見として、委員会にて共有する。
Q：候補地等の海拔を踏まえて、災害時に体育館周辺等は安全なのか。
A：本町においては、「震度5の地震で最大7.2mの津波」が県により想定されており、体育館周辺までは来ない状況と整理している。しかし、想定以上のことは起こりうるので、絶対安全とは言い切れない。浸水想定区域外ではあるので、候補地として抽出している。

④既存施設の跡地について

Q：既存施設の跡地問題について聞きたい。町に企業誘致の相談等はないか。広報誌には、総合センター跡地について、企業誘致する内容が記載されている。
A：企業誘致について、本町は「鹿児島起業家交流会」に加入しており、企業誘致の条件や固定資産税減免制などの情報提供を行っている。しかし、本町は企業誘致できる土地がなかなかない。複合化が進み、跡地において土地の確保ができれば、より幅広く情報提供、事業展開が期待できると考えている。高速道路までが遠い点も懸念点である。
Q：跡地を壊して整地することだが、それに何億くらいかかるのか。予想は？
A：設計や解体の費用は見積もっていないため、わからない。現時点ではお答えできない。
Q：総合センター敷地は地盤等の問題があるのに、それを解体して整地したところに新しい立地ができるのか。企業誘致ができるのか。
A：広報誌では、跡地利用法の一つとして企業誘致を挙げている。興味を示す企業がいれば進出してきてほしい。既存施設解体後は、まとまった土地の確保ができるため、鹿児島起業家交流会などで宣伝できると思われる。浸水想定区域であることや大地震時に液状化リスクが高い土地であることを十分説明したうえで、判断するのは企業である。

⑤議会への説明について

Q：議会傍聴の際、ある議員より複合施設整備に関する根本的な質問が出ていて驚いた。選挙戦でも大きなテーマであったし、議員にはずっと前から説明してきたのではないのか。

A：以前から説明している。令和3年の議会にて、複合施設建設に向けた事業は過疎債を活用すべく、その関連計画への記載について説明。令和4年の議会では、町の最上位の計画である総合振興計画策定時、複合施設建設を重要な検討課題として説明。令和5年3月議会では、計画策定業務に関する委託料の予算計上について説明し、7対2で可決された。また、令和5年6月に建設検討委員会設置条例を制定する際、議員の方にもぜひ入ってもらいたいということで提案したが、議会は複合施設に関する特別委員会設置等を考慮し、検討委員に入るのは遠慮したいと回答があった。そのため、条例案において議員を含まないかたちに修正した経緯もある。議会の特別委員会でも説明してきている。町民不在と言われるが、町民代表の議員に説明してきている。

⑥計画策定の支援業者について

Q：広報誌の1月号に「令和5年10月に公募型プロポーザルによってランドブレイン・安井建設設計事務所に決定しました」とあるが、その後、委託業者にあった問題について町はどのような認識か。

A：公募型プロポーザル方式による業者選定を行い、4社からの応募に対して提案内容や実績等を踏まえて評価・点数化し、最も評価の高い業者と契約。談合事件による逮捕については、本町と契約している鹿児島支社は関与しておらず、福岡事務所の社員による宮崎県で起きた事件ということで、指名停止等あったものの、最終的に不起訴処分となっている。これを受けて宮崎県はすぐ指名停止を解除している。契約している鹿児島支社とは直接関係はないという認識。

⑦ワークショップについて

Q：ワークショップについて、定員が30名ほどとあるが、参加希望者が多い場合、どのように選定するのか。応募した人は全員参加できるのか。参加は断らないのか。

A：会場の都合もあるので、定員を大幅に超える場合は制限を検討するが、子どもたちから高齢者までの幅広い意見をいただきたいと思っているので、班分けなど進行手法を工夫し、出来る限り受け入れられるよう対応したい。複合施設のあるまちを思い描くワークショップということで、趣旨をご理解いただき、前向きなご意見をいただける方には是非参加してほしい。

Q：複合施設が整備されて最も長く使う子どもたちの「未来志向の考え」「楽しい考え」を十分に組み入れた計画ができるといい。

A：今後予定しているワークショップでは、子どもたちの意見も集約し、計画策定等に活かしたいと考えている。

⑧町民の関心について

Q：1日目の住民説明会は何名ほど来たか。町民の関心がないということか。

A：参加数は10名未満である。複合施設に関する情報は広報誌やホームページ等で随時発信するとともに、住民説明会やワークショップ、パブリックコメントなど、町民の皆様のお声を聞く機会を度々設ける。

Q：雪山の陥没問題や町内の一部で配布されたチラシ（※）を踏まえて、ここで一歩立ち止まり、町民がもう一度考えるべきではないか。住民アンケート回収率は約30%、町職員アンケート回収率は約60%。このぐらいの考えでいいものか。雪山の陥没問題以降、町に対して非常に不信感を持っている。町民の説明会への関心が少ないのも非常に残念。

A：雪山の陥没問題等を踏まえて、町民の意見等をお聞きしながら、慎重に施設整備を進めていく方針。既存施設は築後40年以上経ち、更新を検討する時期にあり、特に総合センターは、多額の修繕・改修費用が必要な状態である。また、今後の異常気象等への対応策として、未来を見据えた安全な拠点施設整備が必要と考える。また、本町公共施設においては旧耐震基準施設も多く、一斉に更新時期を迎えると多額の費用がかかるため、計画的に更新を進める必要がある。想定される財源のひとつである「過疎債」は、交付税措置というかたちで国が約7割肩代わりをしてくれるもので、法改正に伴う影響により本町が対象外となって活用できなくなる前に有効利用したいところである。能登半島地震による液状化被害を踏まえ、また、南海トラフ地震などへの備えとして、災害リスクをしっかりと想定した検討を進めるべきと考えている。

住民アンケートの回収率については、全国的にアンケート業務を担う業者ホームページによると、アンケートの平均回収率は約30%とのことである。しかし、設問の内容や数、関心度などによって高くも低くもなるとのこと。複合施設整備に関するアンケートについては、その重要性からボリュームがあり、本アンケート回収率の要因と考える。また、職員アンケートについては一般職員だけでなく会計年度任用職員を含む回収率となっている。

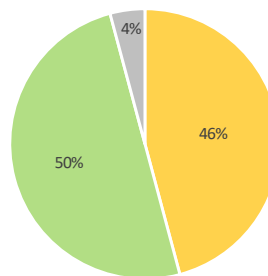
●町内の一部で配布されたチラシ（※）についてはひとつの意見として捉えている。

※町内の一部で配布されたチラシ：町が配布したチラシではございません。複合施設整備等に関する個人的な見解が記載された、個人が配布したチラシのこと。

2. 住民説明会参加者アンケートについて

①アンケート結果

- ・説明会参加者29名中、アンケート回答者24名
- ・説明会の感想（理解度）について
大変理解できた（11名）、理解できた（12名）
どちらともいえない（0名）、理解できなかった（1名）



②アンケートに記載のご意見・ご質問等

- ・説明会参加者の少なさに驚いた。
- ・より多くの情報提供をお願いしたい。一人でも多くの住民に興味・関心をもってもらいたい。
- ・生涯学習や福祉行政の拠点となる施設を、防災に強い「高台」に建設してほしい。
- ・今後、人員確保が困難になることを想定しつつ、早期の建設を望む。
- ・既存施設は古くて使いにくい。
- ・将来に向けて、楽しく、集まりやすい場を希望。図書館、美術館等。
- ・多世代間交流の施設となり、新しく作って良かったと思われるように、大事に一つずつ進めてほしい。温泉施設等。

8. 第2回住民説明会開催報告

第2回 新たな複合施設の整備に関する住民説明会の開催結果

開催日時		参加人数(名)	場所
令和7年1月31日(金)	13:30~15:00	6	町農村環境改善センター
令和7年2月1日(土)	13:30~15:00	9	町総合センター
	19:00~20:30	7	
令和7年2月2日(日)	13:30~15:00	4	町保健センター
	19:00~20:30	0	

計26名

1. 説明会時のご意見・ご質問等

①施設・諸室機能に関すること

Q：今まで、高齢者福祉センターの中に地域包括支援センターが入っていたが、今は役場庁舎内に移っている。残った高齢者福祉センターの入浴施設部分については、新しい複合施設の中に移すのか、別々になるのか。

A：既存の福祉センターの機能をどこまで持っていくのかは検討委員会で協議してきました。現状、入浴施設は維持管理費等の支出が非常に大きく赤字経営になっております。利用者は1日40人ほどで特定の方が利用している状況にあり、新たな複合施設においては面積制限もあるなか、費用対効果等も踏まえて入浴施設を設けるべきではないと判断しました。町としては、ソフト事業による代替案などの対応を検討することとしております。

Q：老人会等、高齢者が集まれるような、会議などをする場所は複合施設にあるのか。

A：新たな複合施設には、会議室、スタジオ、和室等も整備予定であり、子どもから高齢者まで幅広い世代の活用を想定しております。

Q：図書館エリアについて、そこは土足での立ち入りは無理なのか。

A：各諸室において、記載のあること以上の詳細についてはまだ決まっておりません。既存施設の図書室は土足厳禁となっておりますが、新施設のあり方については今後検討していきます。

Q：移住してきて近場に複合施設ができることは個人的に助かる。後々は働ける場にもなってほしい。

A：-

Q：約4年後の建設予定だが、見届けたい。日本一の施設となり、色々なところからも来てもらえるようにぜひ実現してほしい。生涯学習の場としても期待する。

A：－

Q：基本的には賛成だが、財政負担をするのは町民であり、施設の規模、ホールの席など、東串良町にあった形でしてほしい。ホールも機械による可動式が本当に必要なのか、椅子を並べるものでいいのではないか。災害時を想定した場合、機械だとその収納部分により収容人数も減る。

また、子育て支援については、既存の子育てサポートセンター等と役割が重複するのではないか。給食センターも新設し、災害時の炊き出し機能もつけると聞いている。複合施設にも炊き出し機能をつけると言われたが、ワークショップ時も他施設との連携の説明があったと思う。建設だけではなく、ランニングコストもかかるため、施設機能の重複がないようにしてほしい。

A：総合センターのホールにおいては、過去に350人ほどの使用実績があり、施設の規模（多目的ホール400席確保）の参考としています。機械式の場合、確かに格納場所が必要であるが、座席は畳まれて収納されますし、ホール2階下部分のスペースを活用するなどして、大きな影響を与えないつくりで配慮します。また、既存施設のホールでは、イベント準備時の動員も多く、設営において、消防法の観点から座席間隔や座席固定への配慮など、手間も時間もかかります。

子育て支援に関しましては、現状、農村環境改善センターに屋内遊具施設をオープンし、子育てフェスタ等のイベントも開催するなど、町内外問わず利用者・参加者も増えてきており、子育て支援の諸室機能も必要があると考えます。

施設機能の重複については、大事な部分ではありますが、あくまでも諸室機能として兼ねるという意味合いでご理解いただきたいと思います。さまざまな災害等を想定するなかで、施設のあり方を限定的に捉えず、例えばどちらかの施設が使用不可能になる事態やキャパを超える事態などを想定し、施設の柔軟な利活用をしていくという考えです。

Q：災害時の避難人数等のシミュレーションは。

A：まず避難に関する現状として、町保健センターへの避難者が特に多いところです。その他、避難場所によっては発電機を持っていくなどの対応をしており、新しい施設においては、電気や水等に関して、ストレスなく過ごせる環境となるようにも検討していきます。避難人数については、具体的な数値を今後設計等が進むなかでお示ししていく予定ではございます。ただ、例えばホールについて、面積が約400㎡とすれば、今の総合センターと同程度ですので、雑魚寝したときに300名ほどを想定します。とはいえ、パーティーションルームを設けての対応を想定すれば180名ほどかと思えます。別な諸室等もあるので、状況に応じて避難場所を振り分けるなど、より詳細な設計と並行して協議・検討し、シミュレーションしていきます。さらに、敷地面積が20,000㎡あるので、外でも車中泊もしくはテントでの避難など、屋外スペースも上手く活用し、大多数の方が長期間、ストレスなく避難できるように計画していきたいと考えています。

②施設の集約化に関すること

Q：既存施設より面積は小さくなるという説明だったが、既存施設の面積はどのぐらいか。
A：総合センターが約2,100㎡、高齢者福祉センターが約1,100㎡。また、国家石油備蓄基地記念館も集約化対象に加えて、そこが277㎡。合計約3,500㎡です。
Q：国家備蓄基地記念館を集約化対象とする理由はなにか。
A：補助金等の活用を見据え、集約化する既存施設の合計面積の1割削減を目標としており、記念館を集約化対象に入れ込むことで、施設面積の上限に余力を持たせることができます。メインは高齢者福祉センターと総合センターですが、他の施設も集約化対象に組み込めないか協議しました。古くなってきている施設の中で機能的に複合化できるものを模索するなか、老朽化が著しく進んでいる国家備蓄石油基地記念館が挙がったところです。
Q：津波等の災害を考慮し、池之原幼稚園は集約化対象としないのか。
A：園児数も少ないことから、集約化対象に入れるか議論したが、既存施設が問題なく使えることを理由に現状維持としました。災害時、総合センターは避難拠点になっていますが、浸水想定区域内にあることが懸念点ではありました。このことから、新たな複合施設は災害対応時を考慮した立地を検討してきましたが、日常において幼稚園が今の場所にあることは危険という話ではありません。

③地権者に関すること

Q：最優先候補地となった土地の地権者は何人いるのか。
A：候補地については14筆あり、7名の地権者がいます。現状、前向きな回答をいただいておりますが、地権者全員の同意書が揃えば、広報誌等でもしっかりと周知したいと思っています。

④事業費・財源等に関すること

Q：事業費50億円、過疎債を100%充当しても15億円は交付税措置がない。財政的にはやっつけられることだが、良いものを作れば作るほど、将来の子どもたちに負担が残る。本町人口は現在約6,500人で、20年30年先に3,000人ほどとなったとき、こんな大きな施設が必要なのか。それだけの経費もいる。このため、議会から執行部に対し、コンパクトな施設を作ってほしいという意見も出している。50億円という金額が妥当かわからないが、将来負担をもっと考えて欲しい。
A：老朽化が進む施設の更新を検討するなか、安全面等への懸念や昨今の住民ニーズに対応できていない既存施設に多額の改修費用をかけるより、安全な場所に必要な機能を集約した施設を建設すべきと考えて事業を進めているところです。必要とされる機能や今後活用する補助金等の条件を踏まえて建物の規模の上限を定めておりますが、近年の物価高騰等により、過去に比べて建設事業費が増大していることをご理解ください。国等補助金や交付税措置のある地方債を活用して町負担を抑え、地方債償還についても30年償還とするなど財政負担の平準化を図り、公共施設等整備基金等も活用しながら計画的に事業を進めていきます。
Q：事業費50億円という情報だけでなく、町の実質的な負担が10億円ほどに抑えられることを説明することで、より住民の理解が得られると思う。
A：町として、財政負担を抑えた事業計画があることは十分に説明していきます。

Q：財源に関してよくわからない。事業費50億円に対して、町が負担するのは10億円ほどで、住民は税金として負担していくことになるのか。
A：複合施設整備事業に国補助の社会資本整備総合交付金を活用している事例があります。この交付金は最大が4割補助であることから、仮に3割の補助を受けた場合を想定したとき、事業費50億円に対し国から15億円の補助を受けることになります。残り35億円を過疎対策事業債で対応した場合、町の借金ではあるものの元利償還金の7割が交付税措置されることから、毎年償還しながらも、普通交付税にその償還額の約7割分配慮されて町の歳入として入ってくるため、事業費における町の実質的な負担が約10億円程度になることが想定できるということです。この約10億円は町の一般財源で対応することになります。一般財源とは、具体的に住民税、固定資産税などの町税、国からの普通交付税、特別交付税などがあり、これに加えて、公共施設等整備基金という用途目的のある積立金を活用することが想定されます。
Q：10.5億円のイメージがつかない。どのように返済していくのか。企業ではペイできる期間を想定して試算するが。
A：利用する地方債、借入先にもよるが、例えば30年ほどの期間をかけて、毎年元金と利息を支払っていくというイメージです。その毎年の返済額のうち約7割は交付税措置がなされ、町の歳入として国から入ってきます。
Q：補助金等の関係で、町の実質的な負担は10.5億円とのことだが、町としては年間でのどのくらいの予算を組んで返済できると考えているのか。今後の税収にもよると思うが。
A：借りるタイミングで、借入機関への申請等があり、返済期間や利息金額などが決まっていき、それに伴う年間償還額の予算を組むこととなります。仮に利息等を考慮せず、例えば30年で償還するとなれば、町の実質的な負担は年間3,500万円ほどになると考えられます。
Q：他の事業への借入れにより、現在返済している金額はどのくらいか。
A：大体6億～9億ほど借りながら、その同額程度を返済している状態です。これまで借りている様々な地方債等があるため、完済していない分について、新規借入れ分と合わせて返済しています。この複合施設整備事業費のために新たに借りるとなれば、その元利償還金も上乗せされるかたちになります。当然償還が終わるものもありながら、大きな借入額があれば、それに伴う返済年額の増大も想定されます。ただし、交付税措置が受けられる地方債を活用するため、返済額が増えればその分、普通交付税として町の歳入が増えることにもなります。例で示した10.5億円ほどになる町の実質的な負担は変わりませんが、返済期間は10年や30年など選択肢があります。町の財政を圧迫しないかたちの借入計画を設定をしていきたいと考えております。
Q：実際に同規模で建設しているところは、どのくらいの事業費なのか。建設費などについて、サンプルはないのか。
A：人口規模や建物の構造等にもよりますが、本町が想定しているような複合施設は30～40億円ほどの金額がよく見受けられます。財源についても、本町と同様に社会資本整備総合交付金や交付税措置優遇の地方債などを活用しているところがほとんどです。ただし、物価高騰等で金額が非常に上がってきております。この事業費50億円の試算についても、詳細な設計に伴う計算ではなく、現在の相場で、簡易な積算をしているものです。あくまでも現時点における概算事業費であることをご理解いただきたいです。
Q：例えば、喫茶店を作るとか、図書館を作るとか、運営する会社はどこが担い、そこに対してどのくらいの維持費がかかるのかなど、ランニングコストは変わってくると思う。目安としてこの規模であれば大体どのくらいかかるものなのか。
A：複合施設内における運営の話については、予算が伴う話ですが、来年度以降に基本設計等業務委託を行い、そのなかでサウンディング調査（民間による事業発案等）を実施して、より具体的に検証していきたいと考えております。今後かかる維持費の見込みや民間がどのような事業を担ってくれるのか、現時点では決まっていません。詳細な設計を進めていくなかで、具体化してくる部分であると考えます。

⑤跡地利用に関すること

Q：立派な施設であり、池之原の発展にも非常にいいことだと思うが、懸念しているところは、町所有の建物の跡地がどんどん増えていくことです。人口減少や高齢化が進むなか、当初30億円かかると聞いていた事業費が50億円になるなど、財政的にはどうなのか気がかり。また、企業誘致の具体的な話はあるのか。

A：跡地活用や企業誘致について、具体的な話は現在ないため、今後の話となります。志布志市と鹿屋市との間でベッドタウンとも言われており、その方向も考えられます。コンテナホテルなど、さまざまな利活用を考えることができると思います。また、事業費30億円が50億円になったという話ですが、当初、過疎計画を作る際に町の方針を示す意味で、複合施設には数十億かかるという想定のもと、例として30億円という金額を出したものです。昨年1月の広報誌でも、事業費30億円を想定した場合の財源内訳を掲載し、町民の皆様にも少しでも町負担を抑える事業の考え方をご理解していただきたく示したところでございます。

50億円という事業費は、施設規模3,000㎡とした場合に現状の相場を踏まえて、設計事務所に概算で算出してもらった金額です。平屋にした場合と2階建てにした場合とで金額は変わってきます。今回はより費用がかかると想定される平屋で建設した場合の金額を記載しております。

企業誘致は一つの考え方であり、まだどうなるかわからないところではあります。複合施設が完成したときには解体することになりますが、そこへ新たに町の施設を作るとなると、せっかく複合化・集約化したのに、町施設が増えることとなります。慎重に考えていかないといけない問題であり、解体後は公募を募るなど、土地の利活用を検討していきたいと考えます。

Q：跡地についても並行して考えないと、跡地が放置されて荒地になってはいけないと思う。跡地についても悠長にし過ぎないように進めてほしい。

A：跡地の有効活用については非常に大事なことと考えます。解体費も大きな経費がかかるため、同年度に事業執行が集中すると財政負担も大きいところです。複合施設整備における活用財源の要件等も色々ありますし、地方債償還についても考慮しなければなりません。解体時期が決まれば、企業の方にも広く周知していく予定でございます。

⑥意見収集・対応に関すること

Q：最終的に、この事業をするかしないかは町民の判断だと思う。住民投票で新庁舎の建設がダメになった例もあるし、錦江町でも住民投票をしていた。決め方は二つあり、議会が賛成すれば通るというやり方もあるし、住民投票で決めるというやり方もある。その部分が東串良町は不明瞭であると思う。アンケート回答率約33%の中で、賛成意見が多かったからということであるが、反対票やこういった意見が出ていたか公表されていないのもおかしい。建設することを前提としたアンケート調査もおかしくて、アンケートも成り立たないと思う。町民の方も意識を持って説明会等に参加すべきであるし、そもそもこのような説明会は最初にするべきだとも思う。住民投票をやるべき。これまでも視察研修や計画策定費で色々とお金を使用しているが、住民投票で覆る可能性もある。勇気ある撤退も必要だと思う。

A：建設ありきと言われますが、そもそも町の考え方については、議会の方でも答弁させてもらっております。大規模改修するという方法もありますが、浸水想定区域内という立地の問題、財源の問題などもあります。今は活用できる過疎債が、もし活用対象外になれば、このような事業は町単独では行うことはできません。将来のことを考える必要があり、町としても真剣に考えて進めております。町民の代表である議会にお諮りしながら事業を進めているところであります。

Q：住民投票がなかったことは、議員と語る会のときにも話が出て、問題だとは思いますが、でもこのような大きな事業はタイミングもあると思う。総合センターをみても高齢者福祉センターをみても、何人利用しているんだろうかと思う。大きな予算を使ってつくる施設は、みんなが集まり、賑わい、楽しい場にする必要がある。もちろんハード面もあるが、いかにしてみんなが活用していくかが大事であり、みんなが使いやすい施設にするために、これからみんなで知恵を出していかなければいけないと思う。

A：多くの方が使っていただける、喜んでくれる施設にしないといけないため、いろんな住民参画の機会を今後も作らないといけないと考えます。これまでも、ワークショップを2回開催し、小中学生や大学生といった若い方からご高齢の方まで、幅広い世代に意見を出していただきました。それらの意見を参考にしながら事業を進めております。

Q：職員アンケートを実施した理由やその内容はどのようなものか。

A：各種専門部署からの意見吸い上げを主な目的とし、内容は住民アンケートと重複するものがほとんどであるが、設問に対する回答選択の理由を記述させる部分を設けております。

Q：町民アンケートと職員アンケートの回答内容、その差の分析はどうだったか。

A：職員の回答内容は、特に立地場所に関して将来を見据えた意見が多く、国道沿いにおいて、民間商業施設等との連携など、今後の発展性を意識したものが多くあり、検討委員会においても意見共有しました。

⑦計画策定に関すること

Q：基本構想・基本計画はいつまでに作るのか。

A：今年度3月までに完成させる予定です。これについては、町長がまずは方針を示し、条例も可決し、17名の委員で構成される検討委員会にて協議してきております。加えて、庁内検討委員会との連携、ワークショップや住民説明会での意見、現在実施中のパブリックコメントも参考に完成を目指します。最後に、あと1回の検討委員会を開催し、最終的な調整を行い、町長からの諮問に対する答申という形で、検討委員会より町長へ計画案を提出予定です。その上で、最終的には町長が基本構想・基本計画を確定させます。その後、来年度に基本設計等に入っていくこととなりますが、これについては予算が伴うこととなります。

Q：意見を出しても全く反映されなければ、意見を出したくなくなる。基本構想・基本計画の決定に少なくとも影響があるのか。

A：まずは意見を出していただき、進めていく中で全てを反映させるというのは難しい部分もあるかもしれませんが、前回の住民説明会での意見などは検討委員会等において十分に共有しており、検討・協議しております。

Q：候補エリアの絞り込みにおいて、○・△・×のみで評価しているが、◎をつけるなど、各項目においてきちんと優劣をつけるべきと考える。例えば○同士は同列という扱いか。この時点で各項目同評価のものは同列に評価し、その後に標高等の別要素が加わり判断してきたという流れでよいか。

A：お見込みのとおりです。

Q：複合施設建設の方向性、コンセプトにおいて「守る」が1番に記載されている意図はなにか。

A：特に意図はありません。同列に整理しております。

Q：基本方針でも初めにきている。これをみた時、新たな複合施設は災害対策の施設であると思った。優先順位が分からない。始めにもってくるものは、優先するものをもってくるべき。関連して、三章でいきなり舞台機能の記載がある。災害対策の施設であれば平時、有事で記載を分けるべき。計画に災害時の具体的な内容がないことが問題。ダンボールベッドが何個設置できて、何世帯が収容できるとか、災害時の車両が何台どこに入る、自衛隊等がキャンプできる場としてコンクリではなく砂地にするなど、この計画に盛り込まないと設計者が出したものが、災害時を想定した施設でなくなる可能性がある。想定が一つであれば、いざという時に各種設備や造りがなんらかの妨げになり、使えない施設になると思う。

A：記載方法については、ご意見を検討委員会内で共有し、検討します。

⑧その他サービス連携に関すること

Q：交通手段のない高齢者等が複合施設に行きたいと思うとき、くるりんバスのような公共交通サービスの検討はしているのか。

A：昨年4月に公共交通の協議会を立ち上げ、現在公共交通計画を策定中です。住民等へのアンケートやヒアリング調査により本町の公共交通ニーズを把握し、本町に合ったかたちのサービス、施策等について検討を進めているところです。そのなかで、複合施設が公共交通の結節点となるよう、公共交通を利用して行き来できるよう、検討しております。

2. 住民説明会参加者アンケートについて

① アンケート結果

- ・説明会参加者26名中、アンケート回答者21名
- ・説明会の感想（理解度）について
 大変理解できた（6名）、理解できた（9名）
 どちらともいえない（0名）、理解できなかった（0名）、未回答（6名）

② アンケートに記載のご意見・ご質問等

「分かってきた」
・とても分かりやすくてよかった。
・費用の内訳が分かり、良い内容だった。
・漠然としていた施設概要等について、細部まで説明を受けて、大体のことが分かってきた。
・補足説明まで、よくわかりました。
・資料を見たり、説明を聞いたりして、細かい計画を立てていることが分かった。
・進行具合の確認にきた。意見もあり、なるほどと思った。
・前回参加時の不明点が、より詳しく分かり参加してよかった。
「楽しみ」
・完成したら利用したい。楽しみにしている。
・実家のある東串良に素敵な施設ができることが、楽しみでワクワクした。
・今後の計画の進め方を見守り、4年後を楽しみにしている。
・施設ができることは大変ありがたいことである。
・国道周辺に生涯学習や福祉の拠点施設建設を早く実現してほしい。
「施設機能等について」
・エネルギー対策、太陽光・蓄電等の考えはないのか（防災時）。
・電気自動車への対応はないのか。
・サテライトオフィスなど募集しないのか。
・子ども達の部屋にゲーム機を設置してほしい（他町の例あり）。
・映えスポットを設置してはどうか。
・車等の移動手段がなく、月に数回、数百円程度で利用できる送迎バス等あれば行きやすい。
「事業費・財源について」
・国等補助金や地方債など財源確保の姿勢は立派だと思う。
・他自治体や県の事業において、物価高騰による大幅なコスト増がみられるなか、予算は大丈夫なのか。
・コストが気になる。どの程度の将来負担となるのか不明なところが不安として残る。
・負担増はやむを得ないが、それに見合うサービスが受けられるのであれば一番よいと思う。
「住民参画について」
・説明会にくる人が少なくてびっくりした。もう少し町民が集まるよう工夫できないか。
・年代別に、もう少し丁寧なアンケートを取った方がよいと思う。回答率が低い。
・施設をつくる前に、町民の意見を始めにきくべきだと思う。
・たくさんの住民の方に聞いてもらい、多方面の多様な意見をもらうことができればよいと思う。
・住民説明会で出た意見を参考にして、説明を十分にしてほしい。

9. 各種団体の意向や要望について

各種団体の意向や要望について

(1) 意向確認 (令和6年7月実施)

新たな複合施設整備について検討する上で、複合化・集約化の対象となった施設（高齢者福祉センターや総合センター等）やその周辺施設で事業を行っている公共的団体に対し、各団体の事務所移転に関する希望やその他意見等について意向確認を行い、検討の上、下記のとおり回答しました。

①社会福祉法人 東串良町社会福祉協議会

団体の意向	町の回答
東串良町が整備する新たな複合施設内への事務所移転を希望する。	事務所移転については、ご希望のとおりで検討していきます。
但し、高齢者訪問給食事業用調理場も併せて移転設置ができないのであれば、現施設（高齢者福祉センター）を継続使用したい。	高齢者福祉センターは、新たな複合施設における主要な集約化対象施設となっており、解体予定施設に位置付けていますので、複合施設整備以降は、現施設の継続使用は不可となります。また、複合施設へ的高齢者訪問給食事業用調理場の設置については、令和6年10月29日に開催された東串良町複合施設建設検討委員会の協議結果を踏まえ、特定の用途となる調理場の設置は集約化に伴う面積制限を考慮すると望ましくなく、新たな複合施設整備後も貴団体が高齢者訪問給食事業を担うこととなれば、本町で農村環境改善センターの既存調理場を改修する等の対応を検討し、そこをご活用いただきたいと考えます。

②公益社団法人 東串良町シルバー人材センター

団体の意向	町の回答
東串良町が整備する新たな複合施設内への事務所移転を希望する。	貴団体が現在使用している中央公民館は、新たな複合施設整備に伴う集約化対象施設に含めないことになりました。そのため、現施設の解体について具体的な予定はありません。また、屋外作業等を主業務とする貴団体の事業内容を踏まえると本町が新たに整備する複合施設の趣旨に沿わないと考えます。以上のことから、貴団体につきましては、現施設を継続してご活用いただきたいと思います。

(2) 要望書への対応

①東串良町商工会

令和6年7月11日付けで「東串良町複合施設建設に伴う商工会事務所の併設について」の要望書提出がありました。しかし、商工会が現在使用している中央公民館は、新たな複合施設整備に伴う集約化対象施設に含まれず、解体についても具体的な予定がないことを受けて、令和6年11月15日付けで複合施設への事務所移転に関する要望の取下げがありました。

②社会福祉法人 東串良町社会福祉協議会

前ページの意向確認による町の回答を受けて、令和6年12月6日付けで「東串良町高齢者訪問給食事業要望書」の提出がありました。要望内容と町の回答は下記のとおりです。

要望内容	町の回答
社会福祉法人 東串良町社会福祉協議会事務所と高齢者訪問給食事業用調理場が2か所別々になると両事業の運営に支障を来すため、高齢者訪問給食事業用調理場を農村環境改善センターへ移転する場合には、事務所も併せて同センターへ移転したい。	農村環境改善センターの調理場については、利用頻度が少ない現状を踏まえて、高齢者訪問給食事業用調理場としての活用の検討を提案しましたが、貴団体の事務所部分については、同センター内で貸し出せる諸室がございません。今年度、町では同センターに全天候型屋内遊具施設を設置し、農村におけるこども・子育ての支援を目的とした事業を展開しているところです。今後も同センターの設置目的に即した事業等への活用を検討していることから、町としては事務所部分としての貸付は考えておりません。
高齢者福祉センターを地域交流館等に用途変更し、社会福祉法人 東串良町社会福祉協議会へ無償貸与または譲渡して存続できないか。	まず、本町が進める複合施設整備事業において、今後活用を検討する集約化・複合化に対する国等補助金や地方債は現時点で未確定であり、それぞれ要件等が異なります。高齢者福祉センターを用途変更し、他団体へ無償貸与または譲渡することで、活用可能な財源の選択肢が狭まることも想定されます。 また、高齢者福祉センターは1975年に建築された旧耐震基準の建物です。今後も同センターを使用するには耐震改修や老朽化による大規模改修等の対応が必要となるため、町としては財政面や安全面の観点から貴団体への無償貸与や譲渡について認めることはできません。

上記の町の回答を踏まえ、令和7年1月に改めて社会福祉協議会に対して、事務所移転の意向を確認したところ、令和7年1月27日付けで、「東串良町が整備する新たな複合施設内への事務所移転を希望する。」との回答がありました。

10. ワークショップの結果

(1) 参加者アンケート結果

みんなと話そう！複合施設のあるまちの未来
第1回ワークショップ参加者アンケートの結果

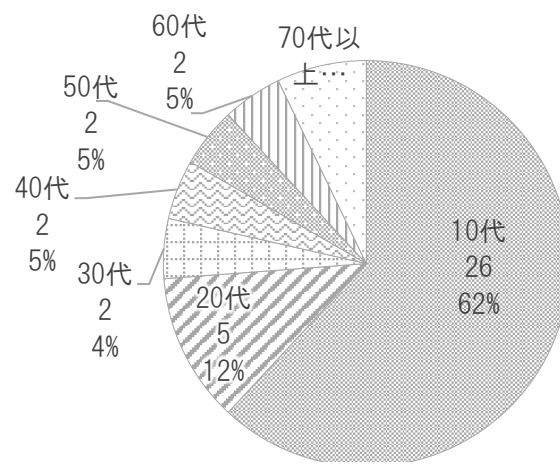
①ワークショップの概要

○場所： 東串良町総合センター

○日時： 令和6年6月30日（日） 14：00～16：00

ワークショップ閉会后、アンケート記入・回収

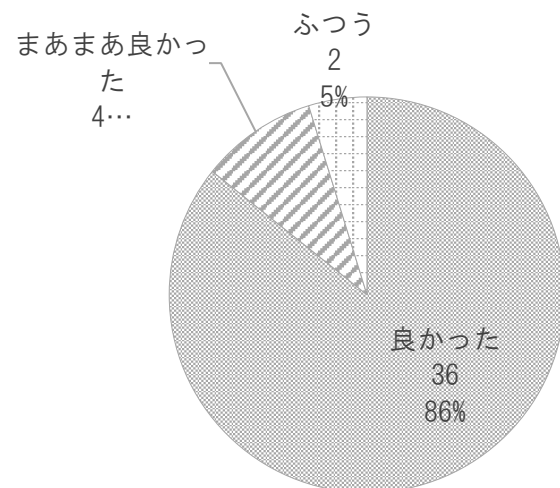
○回答者数： 42人



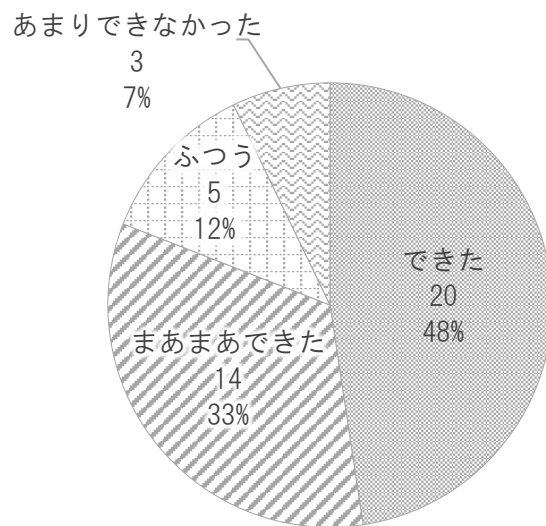
参加者年代別割

②アンケート結果まとめ

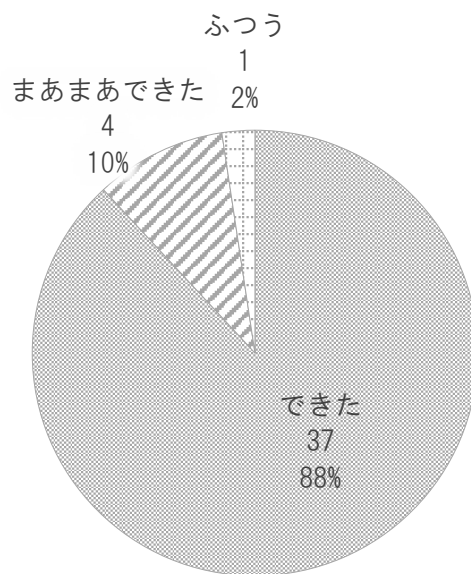
問1. 本日のワークショップはいかがでしたか。



問2. 本日のワークショップはご自身の意見をたくさん言えましたか。



問3. 本日のワークショップでは他の人の考えをたくさん聞けましたか。



問4. ワークショップのご感想・ご要望など、自由にご記入ください。

- ・新しくできる複合施設について話すことができ、とても楽しかったですし、参加できて良かったなと思います。
- ・2時間あっという間に過ぎました。楽しく有意義な時間でした。
- ・7班それぞれ多くの意見がそろい、複合施設のイメージが少しつかめる良い機会になった。
- ・いろいろな人の意見を聞けたり、自分もゆったりできてよかったです。
- ・いろんな年代の方たちと東串良について交流できてよい経験になった。いろんな方たちに優しくされてうれしかった。
- ・さまざまな年代の方のたくさんの意見を聞くことができ、自分の意見も思い切って発言することができた。
- ・緊張して困っていたけど、まわりの人に助けてもらったので、気軽にできた。
- ・グループで話し合いができたので、その意見が少しでも叶ってほしいです。
- ・こういうワークショップを増やしたほうがよいと思う。
- ・このような場所で話し合うという活動が久しぶりだったので、緊張がありましたが、話し合っていくにつれて、来てよかったなと思いました。
- ・しっかりみんなの意見を聞いて、自分の意見も出し、いいキャッチフレーズをつくることができた。いい機会だった。
- ・どういう町や施設にしたいか、自分から意見を言うことができた。
- ・はじめて会う人ともしゃべることができた。
- ・みんなと意見交換ができてとてもたのしかった。次回は水泳大会で出席できないが、またこういう場があったら出席したい。
- ・ワークショップを通して多方面の意見を聞くことができました。今後の東串良の町がどうゆうになっていったらよいのか、どうなってほしいのかを考えられる時間を設けられてよかったと思いました。参加できてよかったです。
- ・参加者の年代、特性に偏りがあった（意見が偏る）。ワークショップになれていない者も多かったため、回数、時間を増やすべきだと感じた。キレイな言葉やイメージを優先し、本当に必要なものを後回しにする子が多い・各グループで意見を出し合うことができたので良かったです。
- ・各世代の方と様々な意見を交わすことができ良かったと思います。
- ・学生の意見がたくさん聞けてしっかりした考えを持っていることに嬉しく思いました。
- ・楽しく、たくさんの意見を聞いたり、話したり出来てとても良い時間でした。
- ・楽しく話し合いが出来ました。

- ・ 堅苦しい感じの話し合いになるのかと思っていたが、お菓子やジュースもあって楽しい感じのお話会になっていいなと思った。意見も言いやすかった。みんなが楽しく利用できる複合施設を期待しています。
- ・ 次回の現地見学会の場所がどういう経緯で決定したか教えて欲しいです。
- ・ 自分の思った意見が言えたのでよかった。
- ・ 若い学生のたくさん参加は良かったが、ご年配の方の参加をもっと募っては?!
- ・ 初めて会った人や、知っていた人と、これまでにないくらい自分の意見やいろんな人の意見を言い合ったり、意見を聞いたりすることができてよかったし、楽しかったです。
- ・ 色々な人と意見を共有できたので良かった。
- ・ 色々な人の意見を聞くことができ、楽しかったです。
- ・ 他の人と意見を聞いたりしてよかった。
- ・ 他の方の意見を聞ける貴重な体験だったため、とてもためになったのでよかったと思う。
- ・ 別なグループでも同じ意見、違う意見が出て、なるほどと思った。
- ・ 知り合いや初めましての人でもよくしゃべって意見をまとめあったりできた。もうちょっと時間があつたら、グループを合わせて討論会みたいなのをしてもよいと思う。
- ・ 東串良の良さとかをもう一度知れた。東串良に複合施設をつくって、未来のある町にしたいと思いました。
- ・ 普段あまり話せない人とも話せて良かった。最初はあまり話せなかったけど、時間がたつにつれて気軽に話せるようになり、楽しかった。
- ・ 複合施設に興味をもつことができた。

みんなと話そう！複合施設のあるまちの未来
第2回ワークショップ参加者アンケートの結果

①ワークショップの概要

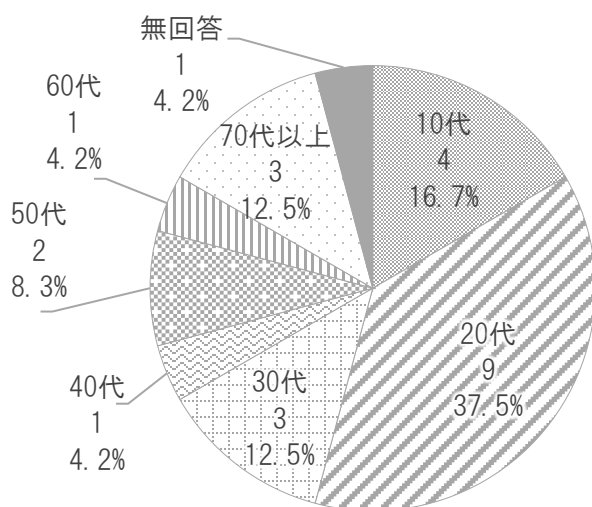
○場所：東串良町総合センター

○日時：令和6年7月21日（日） 14：00～16：00

※ 12:50～ 立地候補場所の現地見学会（任意参加）

ワークショップ閉会后、アンケート記入・回収

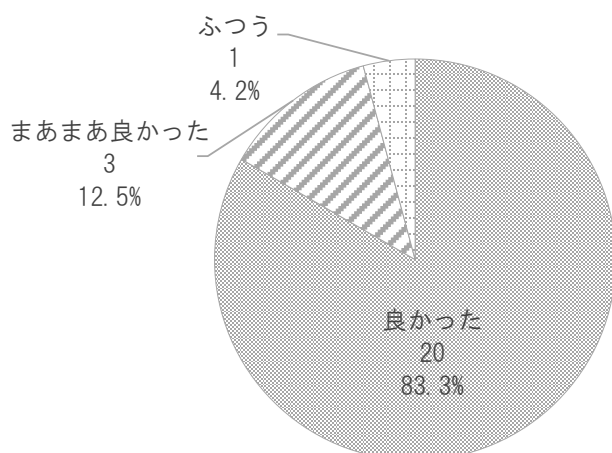
○回答者数： 24人



参加者年代別割

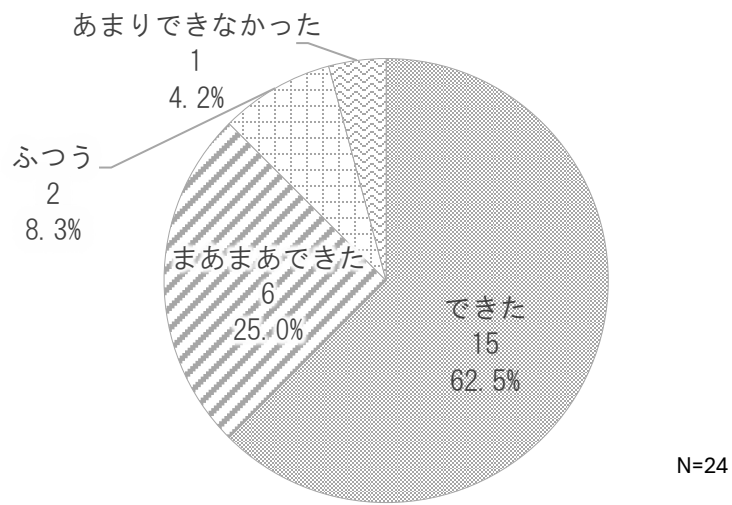
②アンケート結果まとめ

問1. 本日のワークショップはいかがでしたか。

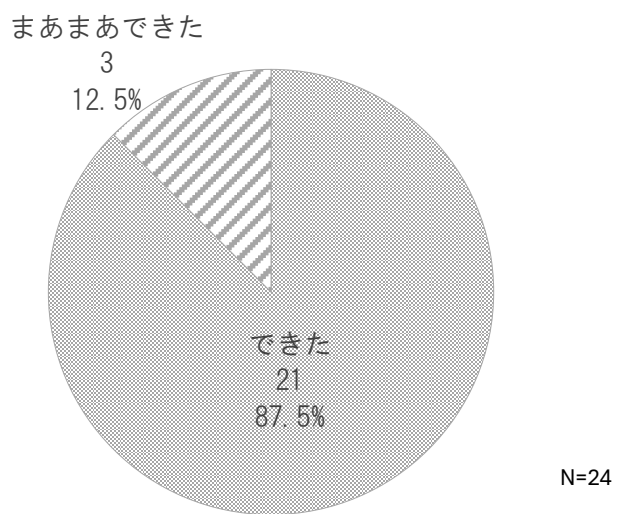


N=24

問2. 本日のワークショップではご自身の意見をたくさん言えましたか。



問3. 本日のワークショップでは他の人の考えをたくさん聞けましたか。



問4. ワークショップのご感想・ご要望など、自由にご記入ください。

- ・初めての参加でいろいろな意見にふれることができてよかった。
- ・第1回に続き、皆さんと楽しく意見を話し合えました。施設が少しずつ具体的になってきてる感じがします。
- ・このような新たな交流のしかたも、また「いいのかな」と思い、楽しむ事ができました。
- ・アイデアを出しあうことで、どんどんアイデアが広がっていく感じが楽しかった。
- ・実際にいろんな世代の人たちと意見を出し合い、複合施設がどうなればいいかと明るい未来について話し合えて楽しくて有意義な時間でした。いい複合施設ができるといいです。
- ・すばらしい施設が出来たらいいな。
- ・すばらしい施設が出来たら楽しいですね。
- ・もっと多くの町民の方々が参加出来たらいいと思いました。
- ・少しずつではありますが、構想ができたかな。
- ・子育て中のママが少ない印象でした。
- ・カフェ（スタバ）が出来たらうれしいです。
- ・どんな施設ができるのか楽しみになりました。
- ・複合施設に興味を持つことができた。
- ・ヘリコプターに乗ってみたい。
- ・様々な意見が出て、また共有できて良かった。一つ思うことは私たち一人一人が、この施設を長く大切に使いつづけていくという気持ちでいられるかということです。公民館や神社のように、みんなの大切な場所というとらえ方でいられればいいなと感じました。ただのお客様という感じにならないように。本日はありがとうございました。
- ・候補地に隣接する道路の狭さが気になった。防災施設も備えるのであれば道路の拡張工事が必要なのではと思った。（車が余裕で離合できるまで広げる等）
- ・参加者の年齢、属性に偏りがありすぎる。複合施設より商業施設の方が意向、希望が強すぎる。ワークショップを2回行ったことで参加者のなれはでていた。十分な意見をだしてもらうためには回数がたりないと感じる。
- ・高齢者の意見をもっと聞きたい。
- ・現地も視察に行き、予想よりも土地が広く確保されていて、施設の完成が楽しみになった。また、他の人の意見も聞き、期待をよせられる施設だと改めて感じた。
- ・今後検討委員会の方で煮つめていかれるのですが、予算との兼ね合い、今後の東串良町の人口動態なども考慮しながら、無駄のないものにして頂きたい。
- ・未来の町づくりについてたくさんの意見が出て、自分も意見を出すことができた。本日のワークショップも他の人とのいい交流になりました。ありがとうございました。
- ・地域との交流ができた。
- ・色々な意見や考え方をきくことができた。

(2) ワークショップニュース

① 第1回ワークショップニュース

まちの暮らしやすいところ、好きなのところを教えてください！

ワークショップのはじめに、参加者のみなさんに東串良町の「こんなところが暮らしやすい」「こんなところが好き」を聞きました。

- | | | |
|---|---|---|
| <p>【自然】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・柏原海岸の砂と海 ・空気うまい ・自然の景色 ・有明海から海岸が見えて気が晴れ晴れする <p>【食】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・肉や野菜が豊富 ・ピーマンがおいしい ・食がおいしい <p>【ひと】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・元気がある ・町民の関わりが多い ・町が小さくまとまっていて、みんなが友だちみたい ・周りの人たちと仲良く、優しい人が多い | <ul style="list-style-type: none"> ・緑が多い ・静かで落ち着く ・ルービンがきれい <ul style="list-style-type: none"> ・魚・米がおいしい ・野菜に困らない ・地産地消 <ul style="list-style-type: none"> ・人が少ない ・接しやすい ・みんなが友だちみたい | <p>【子育て】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・待機児童ゼロ ・子どもにとって優しいまち ・子どもが気軽にいけるところがある (子ども図書館・子ども食堂) ・漢検、英検の受験料を補助してくれる <p>【利便性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンビニがある ・国道沿いで買い物がしやすい ・商業施設が多い <p>【地理】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大隅半島の真ん中でどちらに行くにも概ね便利 ・災害が少ない <p>【その他・いろいろ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・祭りが多い ・猫がいっぱいいる ・事故が少ない ・道路がきれい |
|---|---|---|

大学生の声

【自然】 山・海・緑・星がきれい
 【食】 うなぎ・肉・野菜・新鮮
 【ひと】 顔見知りが多そう

・景色(風景)・環境がいい
 ・苦手なものも克服できるおいしさ
 ・おもてなしの精神



ワークショップをささえている『柴田研究室』・・・学生の目線が新たなヒントに！

今回のワークショップには、鹿児島大学の柴田晃宏教授率いる工学部建築学科および理工学研究科の学生14名が参加し、運営をサポートしてくれています。

ワークショップ開催にむけて、6月8日～9日に1泊2日で事前研修会も行いました。1日目は、町内のまち歩きをしたり、施設見学をしたり、夜はおいしい東串良の食材をおなかいっぱい堪能しました。2日目は、模擬ワークショップを開催し、イメージを膨らませました。

東串良のまち、自然、食、そしてひとの魅力を存分に味わい、からだで体験してこのワークショップに参加しています。

表紙に掲載している写真の模型は、柴田研究室がこの日のために制作したものです。東串良町の地形(高低差)と位置関係がわかる、この模型があることで、町のことがイメージしやすくなりました。



鹿児島大学建築学科柴田研究室のみなさん

ぜひ参加してね！ 第2回ワークショップのお知らせ

こどもから大人まで誰でも参加できます！

第2回ワークショップ
複合施設にある「モノ」「コト」を語り合おう
 日時：7月21日(日) 14時～16時
 場所：東串良町総合センター

新たな複合施設の立地候補の場所の現地見学会
 集合日時：7月21日(日) 12時50分(現地へ移動)
 集合場所：東串良町総合センター

- 東串良町在住の方
- 東串良町に勤務されている方
- 東串良町が好きな方



↑↑↑
 お申し込みフォーム
 はこちら

第2回の参加者を引き続き募集しています
 電話または申し込みフォームからお申込みください
TEL. 0994-63-3122 東串良町企画課

本紙面に関するお問い合わせ先：東串良町 企画課 TEL. 0994-63-3122

みんなと話そう！
複合施設のあるまちの未来
 ワークショップ
 Vol.1
 ニュース
 2024.07 発行

町では、新たな複合施設の建設に向けて、住民のみなさんとまちの未来を語り合うワークショップを開催しています。第1回は、町の小・中学生や鹿児島大学建築学科の学生も参加し、異年齢・異業種の人が混ざり合い、総勢57名でさまざまな意見やアイデアを語り合う機会となりました。その概要についてご紹介いたします。

第1回ワークショップを開催しました

日時：6月30日(日) 14時～16時
 場所：東串良町総合センター

ワークショップは、全2回で開催します。

第1回 ワークショップの流れ

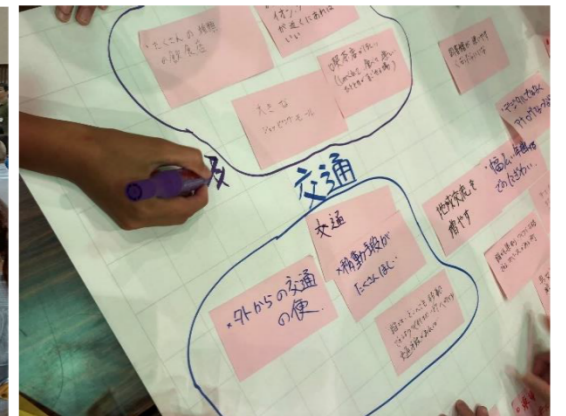
第1回のワークショップでは、複合施設があるまちの未来をイメージしながら、まちのこと、複合施設のことについて、以下のプログラムで語り合いました。

プログラム概要

- 1 新たな複合施設についての説明
- 2 【ワーク①】東串良町のこんなところが暮らしやすい！
- 3 【ワーク②】複合施設のある町の姿をイメージしてみよう！
- 4 【ワーク③】複合施設のキャッチフレーズをつくろう！
- 5 みんなで発表・まとめ

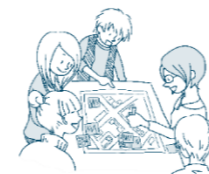


▲ 東串良町の模型



ワークショップってこんな場！

参加者同士がお互いに協力し合い、各回のテーマに沿って自由にアイデアや意見を出し合う場です。いろいろな人の話しに耳を傾け、みんなの思いをつなげてみると、新たな発見も！



複合施設のある まちの未来を語り合おう



今回は、「未来の東串良町がどんなまちになったらいいか」「そんなまちで暮らす中でどのような複合施設があったらいいか」をテーマにワークショップを行いました。参加者は、7つのグループに分かれて思いを語り、自由にアイデアを出し合いました。また、その中から思いを表現できる言葉をピックアップして施設のキャッチフレーズを考えました。限られた時間の中でしたが、たくさんのアイデアが出て、活用イメージを含めた施設のイメージを表現できました。



安心して子どもが遊べて、自然を通して人と人が触れ合える施設

【どんなまちに？】

- 自然
 - ・緑(田・畑)が多いまち
 - ・町特有の自然が保護される
 - ・自然を守ることを考えるまち
 - ・キャンプができる
- ひと
 - ・気軽にあいさつできるまち
 - ・他の市町の人と交流のあるまち
 - ・元気に遊びまわられるまち
- その他
 - ・イベントが多い町
 - ・全体的に栄えた町
 - ・町でしかできないようなことをするまち

- 生活環境
 - ・岩弘に店がほしい
 - ・欲しいものがすぐに見える
 - ・映画館があるまち
 - ・子育てしやすいまち
 - ・道路の整備が進んでいる
 - ・事故ゼロのまち
 - ・スポーツショップがほしい
 - ・おいしいものがたくさん食べられる
 - ・住民みんなが安心して暮らせるまち
 - ・店が少ない地域でも買い物しやすいまち

【どんな施設に？】

- コンセプト
 - ・自然にあった施設
 - ・東串良のことを知ることができる施設
 - ・多世代交流ができる施設
 - ・スポーツ、文化が楽しめる施設
 - ・学校帰りに寄れる
 - ・健康のことを気軽に相談できる施設
- 機能
 - ・eスポーツカフェ
 - ・飲食店(パン・ラーメン)

POINT! 自然を活かしたイベント
人と人が触れ合い遊べる、多世代交流できる施設

動いて、食べて、叫んで、みんなで輪になろう!

【どんなまちに？】

- ひと
 - ・子どもが増えて活気があるまち
- 生活環境
 - ・誰でも移動できる交通手段
 - ・友だちだけで行ける買い物場所
 - ・ゲームセンターが近くにある
- その他
 - ・大人になって帰りたいくなるまち
 - ・スポーツが強みになるまち

【どんな施設に？】

- コンセプト
 - ・町外の人も来たくなるような施設
 - ・インスタ映え
 - ・観光スポットになる施設
 - ・誰でも集まりわいわい話ができる
 - ・子どもから大人まで触れ合える場所
 - ・男女関係なくかかわれる施設
 - ・騒いでも怒られない場所
 - ・デジタルではなくアナログのつながり
 - ・専門的なことを学べる場所
 - ・一人ひとりが足りないところを補える施設
 - ・自然を堪能できる施設
 - ・ホッとする場所
 - ・人と人を結び(つなぐ)
 - ・近所みたいな
 - ・明日も行きたい
 - ・食ではじまる交流
- 機能
 - ・スポーツセンター
 - ・屋根付きの運動場
 - ・農業体験
 - ・勉強できる場所
 - ・水辺の近くで遊べる場所
 - ・喫茶店

POINT! 観光客・他地域との交流の場
印象に残るまちのシンボル

みんなが会って笑顔になる施設

【どんなまちに？】

- 自然
 - ・海がきれいなまち
 - ・豊かな自然が守られるまち
- ひと
 - ・友だちと遊べる場所がたくさんある
 - ・世代交流ができるまち
 - ・子どもの声が響き渡るまち
 - ・元気なまち
 - ・隣近所声かけができて助け合えるまち
 - ・子育てがしやすい
- 生活環境
 - ・いつまでも住めるまち
 - ・たくさんの駄菓子屋
 - ・一生を町の中で暮らせるまち

【どんな施設に？】

- コンセプト
 - ・建築と自然の融合
 - ・高齢者が集える
 - ・出会い
 - ・みんなで作る
 - ・夏休みの自由研究ができる
 - ・多世代が交流できる広場
 - ・用事がなくても行きたくなる
- 機能
 - ・映画館
 - ・中庭
 - ・共有スペース
 - ・フリースペース
 - ・開放的な空間
 - ・AI 機能
 - ・有名チェーン店(マクドナルド、タリーズなど)
 - ・人と交流できる飲食店
 - ・誰でもいける町の食材を使った食堂
 - ・ゲームができる
 - ・お笑い(喜劇)鑑賞

POINT! 多様な生活環境で過ごす
人たちが集える施設

スポーツを通して人が交流し、東串良の自然を見れる場所

【どんなまちに？】

- 自然
 - ・松林を散歩できる
 - ・夏の柏原海岸で遊べる
- ひと
 - ・長寿なまち
 - ・健康的なまち
 - ・美味しいものが口にできる
 - ・みんな仲がよい
- 産業
 - ・働く会社(IT企業)が増える
 - ・野草を使ったお菓子の開発
 - ・独自のお菓子
 - ・柏原海岸にお店をつくる

- 生活環境
 - ・歩きやすい
 - ・自転車でかゆめぐる
 - ・釣りができる
 - ・スポーツが盛ん
 - ・交通の便がよい
 - ・車がなくても移動しやすい
 - ・猫と共存
 - ・仕事に打ち込んで元気になる
 - その他
 - ・何かに特化したまち

【どんな施設に？】

- コンセプト
 - ・野菜をたくさん食べられる施設
 - ・東串良の食が楽しめる
 - ・自然を見ながらご飯を食べる
 - ・友だちが集まる、作れる
 - ・外部からも人が集まる
 - ・景色を見れる場所
 - ・松林を散歩できる
 - ・ルーピン畑がある
 - ・自然と遊べる施設
 - ・町民が集まれる
 - ・にぎわい
- 機能
 - ・娯楽施設
 - ・屋内スポーツ施設、スポーツ広場
 - ・勉強・スポーツが集まってできる
 - ・野草茶などが飲める
 - ・郷土料理が作れる
 - ・買い物できて、遊べる場所
 - ・PC等を学べる場所

POINT! スポーツ×趣味・遊び・学び
友だちをつくれる施設



会いたかった人も来てる場所

【どんなまちに？】

- 自然
 - ・緑が多いまち
- ひと
 - ・若い人が転入してくるまち
 - ・障がい者という言葉がないまち
 - ・みんなが元気でいられるまち
 - ・よく出かけられるまち
- その他
 - ・ペットに優しいまち
 - ・おいしいご飯が食べれるまち
 - ・安心できるまち
 - ・子育てしやすい

【どんな施設に？】

- コンセプト
 - ・わくわくする場所
 - ・ちょっと立ち寄りしたい
 - ・友だちと遊びやすい
 - ・行ったら友だちができる、増える
 - ・多くの人、知らない人と交流できる
 - ・町民みんなが集まれる
 - ・安心して過ごせる場所
 - ・ゆっくりくつろげる場所
 - ・子どもから高齢者まで過ごしやすい
 - ・「おっ!」と言われるような場所
 - ・誰でも気軽に利用できる
- 機能
 - ・勉強できる場所
 - ・トレーニング施設
 - ・開放的な玄関
 - ・防災

POINT! たくさんのひと・交流・機能
開放感があり、大きな施設

子どもがのびのびした、みんなが行きたい元気なまち

【どんなまちに？】

- ひと
 - ・多世代交流できるまち
 - ・あいさつができるまち
 - ・元気なまち
 - ・子どもたちが暮らしやすいまち
- 生活環境
 - ・安心・安全なまち
 - ・便利なまち
- その他
 - ・写真を撮って楽しいまち
 - ・どこまで行っても暇じゃないまち
 - ・流行にのれるまち

【どんな施設に？】

- コンセプト
 - ・多世代で交流・活動・利用できる施設
 - ・親子や三世代でできる料理教室
 - ・いろんなイベントがある
 - ・町にいろんな人が来る
 - ・小さい子どもでも遊べる
 - ・災害に備えて安心な場所をつくる
 - ・町外からも人が来るような施設
 - ・困ったことを解決してくれる
- 機能
 - ・大きなホール
 - ・大きなプール
 - ・勉強ができる

POINT! 常に使われる施設



きっかけはコミュニケーション! ~みんなともだち計画~ 初対面でも熱く盛り上げられるイベントができる町 イベントをきっかけに顔見知りからお友だちに!

【どんなまちに？】

- 自然
 - ・ずっと自然が豊かなまち
- ひと
 - ・町民みんなおともだち
 - ・コミュニケーションがとりやすいまち
- 産業
 - ・農業と触れ合う機会を増やす
 - ・中学校の農業体験
 - ・町内で働きたいと思える人が増えるまち
- 生活環境
 - ・いつでもどこでも行ける
 - ・交通の便が現在よりよくなる
 - ・国道沿いのバスの利便性
 - ・みんなが賑やかになる行事がたくさんあるまち
 - ・子どもが遊べる場所の増加
- その他
 - ・自慢ができるまち

【どんな施設に？】

- コンセプト
 - ・顔見知りになる施設
 - ・人との関わりが多くなる施設
 - ・音楽会や文化祭で披露する場
 - ・学校行事を校内施設外で補完できる施設
 - ・夏祭り
- 機能
 - ・勉強したくなる施設
 - ・友だちと話せるスペース
 - ・コンサート・運動会

POINT! みんなと話ができる施設

新たな複合施設の立地候補場所の現地見学をしました



ワークショップ開催の1時間前に総合センターに集合し、立地候補場所を参加者（希望者）で見学に行きました。猛暑で、ちょうど気温が上がる時間帯でしたが、きれいな青空と目の前に広がる風景をみながら、この場所に施設が建った場合に、どんな大きさ、配置になるだろうか、車や自転車、徒歩でのアプローチがどうなるだろうかと、この場所で自分たちがどんな活動ができるかなど、イメージを膨らませました。

新たな複合施設の立地候補場所及びその周辺の印象

ワークショップのはじめに、新たな複合施設の立地候補場所及びその周辺の率直な印象を参加者にうかがいました。

【景観】

- ・見晴らしがいい
- ・自然が豊か
- ・日当たりがよく、晴れた日は明るい場所
- ・広々として緑がたくさんあり遠くの景色がキレイ
- ・周辺の農作物で季節が感じられる

【立地】

- ・住宅地が多い
- ・パチンコ店、製材所が近くに見える
- ・立地条件としては免責的に問題がない
- ・畑と商業施設に囲まれた場所
- ・住宅地の近くなのでみんなが使えてよい
- ・周辺が田んぼなので近所迷惑にならない
- ・国道と近く、わかりやすい
- ・全体を見回したときに、近くに大きな障害物がなかったため、その土地を活かせる
- ・商業施設、集合住宅の増加など人口密度を考えると立地もよい

【利便性】

- ・交通のアクセスが良い
- ・国道が近く利便性が高い
- ・若者から高齢者まで集まりやすい
- ・買い物に便利
- ・商業施設が近い
- ・場所が分かりやすく生きてやすい

【整備】

- ・防災上の安全性を感じた
- ・他の施設の集約ができるとよい
- ・道路整備が必要



ワークショップを楽しもう～

ワークショップってこんな場！

参加者同士がお互いに協力し合い、各回のテーマに沿って自由にアイデアや意見を出し合う場です。いろんな人の話に耳を傾け、みんなの思いをつなげてみると、新たな発見も！



町では、新たな複合施設の建設に向けて、まちの未来を語り合うワークショップを2回開催しました。このワークショップでは、参加者がまちの未来のこと、そこに自分自身がどのようにかかわることができるかをイメージし、アイデアを出し合いました。

ワークショップでは、リラックスした雰囲気づくりと、わくわくするような場づくり、そして、ほっと一息の時間づくりのため、カフェスペースをつくり、いろいろな飲み物とお茶請けを用意しました。

第1回目は、柏原地区の銘菓のスイートポテト、そして第2回目は、つけあげときゅうりのお漬物でした。どちらも東串良町のお店の手づくりで、参加者全員でおいしくいただきました。



お茶請けは揚げたてのつけあげと冷たいきゅうり

複合施設のある まちの未来

ワーク
ショップ

ニュース

Vol.2

2024.08 発行

町では、新たな複合施設の建設に向けて、住民のみなさんとまちの未来を語り合うワークショップを開催しています。第2回も、町の小・中学生や鹿児島大学建築学科の学生が参加し、異年齢・異業種の人が混ざり合い、総勢36名の方にご参加いただきました。その概要についてご紹介いたします。

第2回ワークショップを開催しました

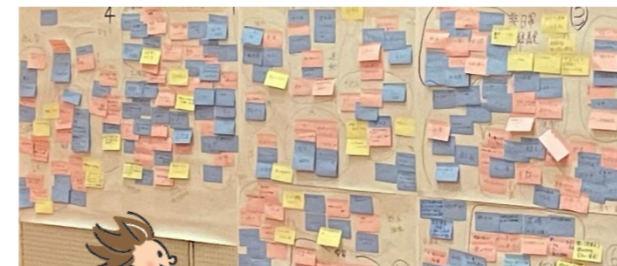
日時：7月21日（日）14時～16時
場所：東串良町総合センター
全2回のワークショップが終了しました。

第2回 ワークショップの流れ

第2回のワークショップでは、複合施設の立地候補場所及びその周辺をイメージしながら、複合施設でやりたいコト、それをやるにはどんなモノ（機能等）があったらよいかを以下のプログラムで語り合いました。実際に自分たちが利用するイメージが膨らみます。



下の写真にある付箋ひとつひとつが参加者の方からいただいた大切なアイデアです。



本紙面に関するお問い合わせ先：東串良町 企画課 TEL. 0994-63-3122

プログラム概要

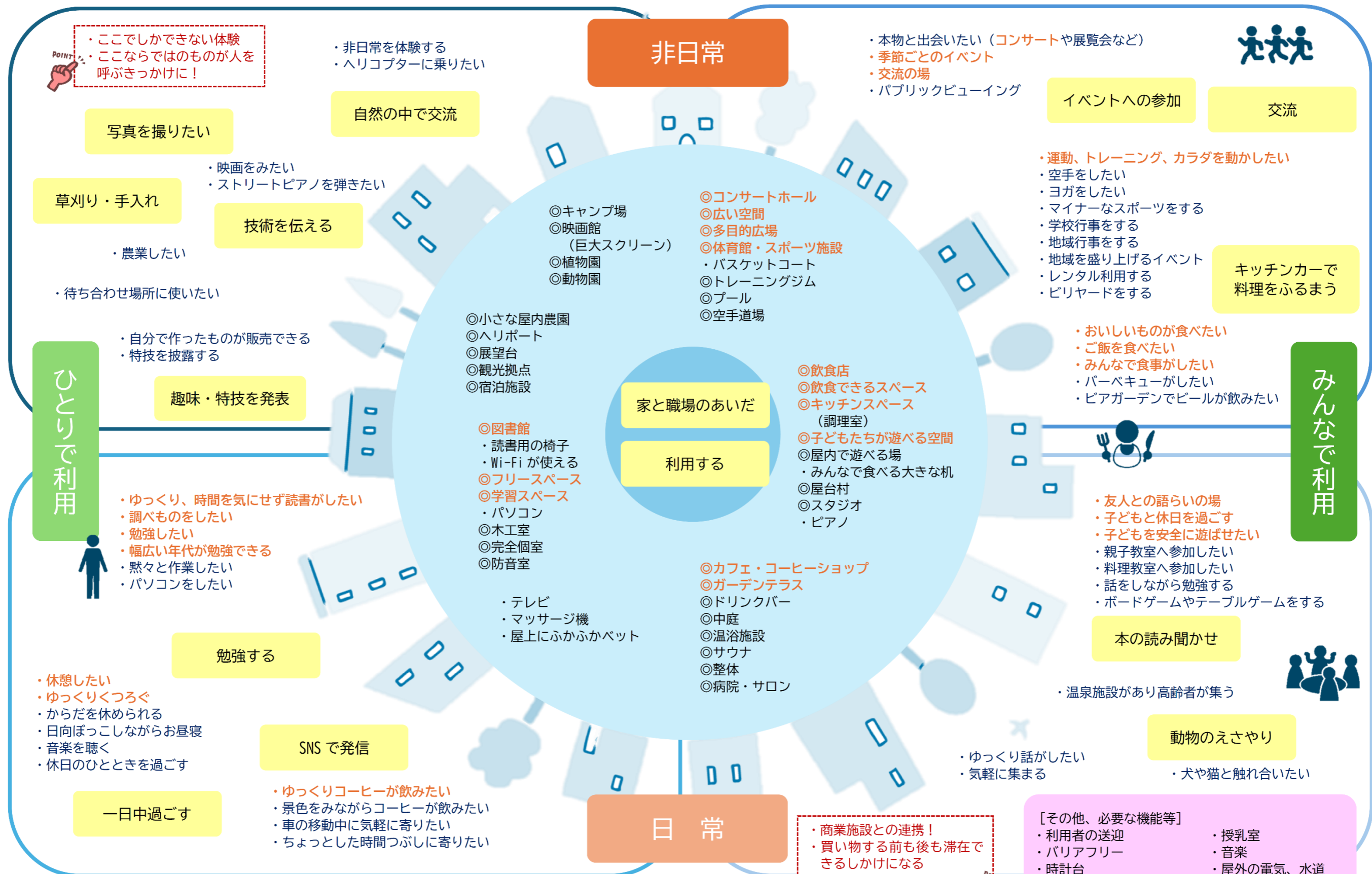
- 1 複合施設の立地候補場所について
- 2 【ワーク①】
新たな複合施設の立地候補場所周辺の印象
- 3 【ワーク②】
複合施設でやりたいコトを出し合いましょう
- 4 【ワーク③】
複合施設に必要なモノ（機能等）のアイデアを出し合いましょう
- 5 みんなで発表・まとめ



第1回目の様子は、ワークショップニュース vol.1 でお伝えしていますので、こちらもぜひご覧ください。

【第1回】日時：6月30日（日）14時～16時
場所：東串良町総合センター





図の説明：円の外に書いてあるものは、複合施設でやりたいこと、円の中に書いてあるものは、必要なモノ(機能等)です。
 オレンジ色の文字は参加者の複数人からあがった意見・アイデアです。
 また、黄で囲んであるものは、参加者一人ひとりの「施設ができれば、私がやれる・やりたいこと」です。

11. 諸室リスト

総合センター概要
 住所 東串良町池之原995-1
 竣工 昭和57年8月31日
 延床面積 2100.66㎡

総合センター		延床	2100.66㎡
階数	室名	面積	収容人員
1F	事務室	61.62㎡	
	管理人室	10.48㎡	
	談話室	196.83㎡	
	喫茶コーナー	14.72㎡	
	図書室	88.33㎡	50
	調理室	71.59㎡	30
	乳児室	13.50㎡	20
	和室	92.03㎡	70
	研修室	24.00㎡	20
	団体研修室	58.65㎡	30
	大ホール	424.47㎡	700
	舞台	153.75㎡	
	2F	小会議室	44.82㎡
中会議室		88.33㎡	70
視聴覚室		71.46㎡	70
操作室		16.76㎡	
工作室		21.01㎡	20
調光室映写室		31.43㎡	
資料展示室		73.04㎡	40

高齢者福祉センター概要
 住所 東串良町池之原2157番地
 竣工 昭和50年3月
 延床面積 990.27㎡

高齢者福祉センター		延床	990.27㎡
階数	部門	室名	面積
1F	【共用】	集会室	214.72㎡
	〃	レクリエーション室	113.64㎡ H11増築
	〃	倉庫1	9.81㎡
	〃	倉庫2	12.09㎡ H11増築
	〃	旧機能回復室	27.56㎡
	〃	ロビー・廊下・トイレ等	152.77㎡
	【社会福祉協議会】	事務室	27.08㎡
	〃	健康相談室	14.44㎡
	〃	調理室	73.99㎡ H7改修
	〃	食品庫	4.60㎡ H7改修
	〃	ボイラー室	14.44㎡
	【地域包括支援センター】	事務室	84.93㎡
	〃	給湯室	7.22㎡
	〃	相談室	14.44㎡
	【入浴施設関連】(218.55㎡)	渡り廊下	31.85㎡ H5増築
	うち石油交付金活用面積(172.65㎡)	脱衣室1	24.00㎡ H5増築
		浴室1	39.90㎡ H5増築
		脱衣室2	24.00㎡ H5増築
		浴室2	39.90㎡ H5増築
		機械室	13.00㎡ H5増築
		ボイラー室	9.80㎡ H15増築
		休憩室	36.10㎡

高齢者福祉センター車庫	延床	60.54㎡
高齢者福祉センター倉庫	延床	42.00㎡
国家石油備蓄基地記念館事務所	延床	277.41㎡

集約化施設面積合計 3470.88㎡

削減目標面積 347.09㎡

新複合施設の目標面積 3123.79㎡ a

削減目標面積 329.82㎡

新複合施設の目標面積 2968.41㎡ b

※入浴施設(交付金充当箇所)を集約対象に入れない場合

集約化施設面積合計 3298.23㎡

仮想定
 新複合施設 既存移転機能

室名	面積(㎡)	備考
多目的ホール	500.00㎡	可動400席
舞台	200.00㎡	
調整室	25.00㎡	
ホワイエ	100.00㎡	
倉庫・ピアノ庫	60.00㎡	
楽屋2室	70.00㎡	
練習室	60.00㎡	
図書	180.00㎡	1万冊
図書事務など	30.00㎡	
スタジオ1	60.00㎡	
スタジオ2	40.00㎡	
和室	25.00㎡	
会議室1	20.00㎡	10名程度
会議室2	35.00㎡	18名程度
会議室3	50.00㎡	24名程度
事務室1	30.00㎡	
事務室2	25.00㎡	
事務室3	25.00㎡	
相談室	10.00㎡	
小計	1545.00㎡	

新複合施設 新規導入機能		
カフェ	100.00㎡	約45席
コワーキングスペース	20.00㎡	約10席
子育て支援 (一次預かり、相談窓口)	70.00㎡	
遊具エリア	30.00㎡	
シェアキッチン(料理教室)	45.00㎡	
展示スペース	5.00㎡	
eスポーツ	20.00㎡	PC4台程度
防災備蓄倉庫	30.00㎡	
小計	290.00㎡	

目標面積の差(a-b)
 155.39㎡

12. 集約化（複合化）の対象施設について

集約化（複合化）の対象施設について

集約化対象施設の検討

総合センター（合計面積：2,100.66㎡） 供用開始後、5年以内にすべて解体（集約化○）

総合センター (RC造) (1982.8建設)	2100.66	建物 解体	事務室、会議室、調理室、 ホール、図書室 ほか	必要な機能を複合施設へ
-------------------------------	---------	----------	----------------------------	-------------

高齢者福祉センター（合計面積：1,092.81㎡） 供用開始後、5年以内にすべて解体（集約化○）

高齢者福祉センター (RC造) (1975.3建設)	771.72	建物 解体	包括支援センター 社会福祉協議会 高齢者訪問給食事業用調理場	①他の公共施設へor②複合施設へ ⇒①他の公共施設へ（役場or保健センター） ①他の公共施設へor②複合施設へ ⇒②複合施設へ（事務所のみ） ①事業を別業者へ委託or②他の公共施設で対応 or③複合施設へ ⇒①事業を別業者へ委託 or②他の公共施設で対応（改善センター・調理室・要改修）
高齢者福祉センター（風呂場） (RC造) (1994.3建設)	218.55	建物 解体	入浴施設	①複合施設へor②代替措置案検討 ⇒②代替措置案検討 ※石油備蓄交付金活用施設。耐用年数に達しておらず補助金返納ありきで解体し、集約化するか要検討。
高齢者福祉センター（車庫2棟） (S造) (2002.4建設)	60.54	建物 解体	福祉関係車両、マイクロバス用の車庫	集約化（マイクロバス1台分の車庫必須）
高齢者福祉センター（倉庫） (木造) (2003.4建設)	42	建物 解体	福祉関係倉庫（老人クラブ使用）	集約化

その他施設

池之原幼稚園 (S造) (1972.3建設)	292.4	幼稚園 存続	①現状維持（既存施設を活用）（集約化×） ②複合施設へ	既存施設 ①他の目的に活用（集約化×） ②解体（集約化○）
		幼稚園 廃止	①既存施設を他の目的に活用（集約化×） ②解体（集約化○）	

中央公民館 (RC造) (1962.3建設)	437.92	建物 存続	シルバー人材センター 商工会 加工センター	①現状維持or②複合施設へ（いずれも集約化×） ⇒①現状維持 ①現状維持or②複合施設へ（いずれも集約化×） ⇒要検討 ①現状維持or②複合施設へ（いずれも集約化×） ⇒①現状維持
		建物 解体	シルバー人材センター 商工会 加工センター	①他の公共施設へor②複合施設へ（いずれも集約化○） ①他の公共施設へor②複合施設へ（いずれも集約化○） ①他の公共施設で対応（保健センターや農村環境センター）or②複合施設で対応（いずれも集約化○）

国家石油備蓄基地記念館 (事務所) (木造) (1985.3建設)	277.41	建物 存続	現状維持（集約化×）	数年以内に解体予定。集約化対象となるか確認。
		建物 解体	事務所機能（集約化○）	

国家石油備蓄基地記念館 (倉庫) (S造) (1985.3建設)	71.14	建物 存続	現状維持（集約化×）
		建物 解体	倉庫機能（集約化○）

